

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6056246号  
(P6056246)

(45) 発行日 平成29年1月11日(2017.1.11)

(24) 登録日 平成28年12月16日(2016.12.16)

(51) Int.Cl.

F 1

<b>GO2B 27/01</b>	<b>(2006.01)</b>	GO2B 27/01
<b>GO3B 21/14</b>	<b>(2006.01)</b>	GO3B 21/14
<b>GO2B 5/30</b>	<b>(2006.01)</b>	GO2B 5/30
<b>GO3B 21/00</b>	<b>(2006.01)</b>	GO3B 21/00

Z

D

請求項の数 5 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2012-168937 (P2012-168937)
(22) 出願日	平成24年7月30日 (2012.7.30)
(65) 公開番号	特開2014-26245 (P2014-26245A)
(43) 公開日	平成26年2月6日 (2014.2.6)
審査請求日	平成27年3月31日 (2015.3.31)

(73) 特許権者	308036402 株式会社 JVCケンウッド 神奈川県横浜市神奈川区守屋町3丁目12 番地
(74) 代理人	100105924 弁理士 森下 賢樹
(72) 発明者	網干 和敬 神奈川県横浜市神奈川区守屋町3丁目12 番地
審査官 金高 敏康	

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 画像表示装置

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

画像信号に基づいて画像表示光を生成する光学ユニットと、  
前記光学ユニットが生成した画像表示光を投射する投射部と、  
前記投射部から投射される画像表示光を反射して虚像を提示する虚像提示面と、  
を備え、  
前記投射部は、  
画像表示素子から射出された直線偏光の画像表示光を、円偏光の画像表示光に変換する  
第1波長板と、  
前記第1波長板より射出された円偏光の画像表示光を拡散させる拡散板と、  
前記拡散板により拡散された円偏光の画像表示光を、直線偏光の画像表示光に変換する  
第2波長板と、  
前記第2波長板より射出された直線偏光の画像表示光を透過させる偏光板と、  
を備え、  
少なくとも前記第2波長板および前記偏光板は、前記投射部の投射口を塞ぐ投射口カバーとなるように配置され、  
前記第1波長板は、前記拡散板に接して配置され、  
前記投射口カバーは、前記投射部から前記虚像提示面へ向かう投射軸に沿って前記画像表示光を射出させることを特徴とする画像表示装置。

## 【請求項 2】

10

20

前記投射口カバーは、前記投射口を形成する平面と平行に設けられ、かつ、前記投射軸と斜めに交差するように設けられることを特徴とする請求項1に記載の画像表示装置。

【請求項3】

前記第1波長板および前記拡散板の少なくとも一方の面積は、前記投射口の開口面積よりも小さいことを特徴とする請求項1または2に記載の画像表示装置。

【請求項4】

前記拡散板は、拡散させた円偏光の画像表示光が、前記第2波長板に対して所定の入射角で斜入射するように設けられ、

前記第2波長板は、前記所定の入射角で斜入射した円偏光の画像表示光を直線偏光に変換して射出させることを特徴とする請求項1から3のいずれか一項に記載の画像表示装置

10

。 【請求項5】

前記拡散板は、前記拡散板へ入射する画像表示光の偏光状態を維持したまま、前記画像表示光を拡散させる偏光保持型拡散板であることを特徴とする請求項1から4のいずれか一項に記載の画像表示装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、画像表示装置に関する。

【背景技術】

20

【0002】

ヘッドアップディスプレイと呼ばれる画像表示装置が知られている。ヘッドアップディスプレイはコンバイナと呼ばれる光学素子を有している。このコンバイナは、外来光を透過すると共に、ヘッドアップディスプレイが備える光学ユニットから投射された画像表示光を反射する。これによりユーザは、コンバイナを介して、画像表示光に係る画像を風景に重畳して視認することができる。

【0003】

このヘッドアップディスプレイと呼ばれる画像表示装置によれば、車の運転者が、車外の景色を視認する視線方向や焦点位置をほとんど変化させることなく光学ユニットから投射された画像の情報をあわせて認識することができるため、車載用の画像表示装置として近年注目を集めている。

30

【0004】

例えば特許文献1には、X軸ステージ、Z軸ステージ、及び回転ステージを用いることにより、ユーザが視認できる空間を調整する、車両のダッシュボードに搭載せるヘッドアップディスプレイが開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開平10-278629号公報

【発明の概要】

40

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

上述したようなヘッドアップディスプレイは、画像表示光に係る画像をコンバイナを介して風景に重畳して表示するため、外来光に照らされる環境下で用いる場合、外来光と比較して画像表示光のコントラストが相対的に低下し、ユーザの視認性に影響を及ぼすおそれがある。

【0007】

本発明は上述の事情に鑑みてされたものであり、外来光に照らされる環境下においても、ユーザに視認性の高い画像を表示できる画像表示装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

50

**【0008】**

上記課題を解決するために、本発明のある態様の画像表示装置は、画像信号に基づいて画像表示光を生成する光学ユニットと、光学ユニットが生成した画像表示光を投射する投射部と、投射部から投射される画像表示光を反射して虚像を提示するコンバイナと、を備え、投射部は、画像表示素子から射出された直線偏光の画像表示光を、円偏光の画像表示光に変換する第1波長板と、第1波長板より射出された円偏光の画像表示光を拡散させる拡散板と、拡散板により拡散された円偏光の画像表示光を、直線偏光の画像表示光に変換する第2波長板と、第2波長板より射出された直線偏光の画像表示光を透過させる偏光板と、を備える。

**【発明の効果】**

10

**【0009】**

本発明によれば、外来光に照らされる環境下においても、ユーザに視認性の高い画像を表示できる画像表示装置を提供することができる。

**【図面の簡単な説明】****【0010】**

【図1】本発明の車両用表示装置であるヘッドアップディスプレイについて車両内部からの視野により示す斜視図である。

【図2】図1のヘッドアップディスプレイについてのウィンドシールド側からの視野により示す斜視図である。

**【図3】光学ユニットの内部構成を光の経路と共に示す図である。**

20

**【図4】光学ユニットの内部構成を光の経路と共に示す図である。****【図5】従来の中間像スクリーンにて反射される外来光を説明するための図である。****【図6】実施形態に係る中間像スクリーンの構成を示す側面図である。****【図7】実施形態に係る投射部の構成を示す側面断面図である。****【図8】第1の変形例に係る投射部の構成を示す側面断面図である。****【図9】第2の変形例に係る投射部の構成を示す側面断面図である。**

【図10】第2の変形例に係る中間像スクリーンおよび投射口カバーの構成を示す側面図である。

**【発明を実施するための形態】****【0011】**

30

以下、本発明の実施形態について、図面を参照しつつ説明する。かかる実施形態に示す具体的な数値等は、発明の理解を容易とするための例示にすぎず、特に断る場合を除き、本発明を限定するものではない。なお、本明細書及び図面において、実質的に同一の機能、構成を有する要素については、同一の符号を付することにより重複説明を省略し、また本発明に直接関係のない要素は図示を省略する。

**【0012】**

本実施形態に係る車両用表示装置として、車両が備えるルームミラー（バックミラー）に取り付けられて使用されるヘッドアップディスプレイを例に挙げ、図1及び図2を参照して、その外観構成について説明する。図1は、本実施形態に係るヘッドアップディスプレイ10を、このヘッドアップディスプレイ10が取り付けられたルームミラー600から車両の図示しないウィンドシールドの方に向かう視野により観察した態様を示す斜視図である。また図2は、同じく図示しないウィンドシールドからルームミラー600の方に向かう視野により、ヘッドアップディスプレイ10を観察した態様を示す斜視図である。以後の説明において、前、後、左、右及び上、下で示される方向は、それぞれ車両の前方、後方、車両の左側方向、右側方向、車両が配置された路面に垂直で当該面から車両側の方向及びその反対方向を意味する。

**【0013】**

ヘッドアップディスプレイ10は、コンバイナ400に虚像として表示される画像に係る画像信号を生成し、その生成された画像信号を光学ユニット200に出力する回路基板（不図示）が収納された基板収納部100を備える。回路基板は、ナビゲーション装置や

40

50

メディア再生装置などの図示しない外部装置から出力された画像信号が入力され、その入力された信号に対して所定の処理を行った後、光学ユニット200に出力することもできる。この基板収納部100が、図示しない取付部材と連結され、ルームミラー600が取付部材に保持されることで、ヘッドアップディスプレイ10がルームミラー600に取り付けられる。なお、取付部材はヘッドアップディスプレイ10の全体構成の説明及び理解の容易のため、記載を省略している。

#### 【0014】

ヘッドアップディスプレイ10は、回路基板から出力された画像信号が入力される光学ユニット200を備える。光学ユニット200は、光学ユニット本体210、及び投射部300を備える。光学ユニット本体210には、後述する光源、画像表示素子、及び各種光学レンズなどが収納される。投射部300には、後述する各種投射ミラー及び中間像スクリーンが収納される。回路基板が出力した画像信号は、光学ユニット本体210の上記各デバイス、及び投射部300の上記各デバイスを介して、投射口から凹面形状を有するコンバイン400に画像表示光として投射される。

#### 【0015】

なお、本実施形態では画像表示素子として反射型液晶表示パネルであるLCoS(Liquid crystal on silicon)を用いる場合を例示するが、画像表示素子240としてDMD(Digital Micromirror Device)を用いてもよい。その場合、適用する表示素子に応じた光学系及び駆動回路で構成するものとする。また、MEMS(Micro Electro Mechanical Systems)等を用いたレーザ型の表示装置であってもよい。

#### 【0016】

運転者であるユーザは投射された画像表示光をコンバイン400を介して虚像として認識する。図1では、投射部300が「A」の文字の画像表示光をコンバイン400に投射している。ユーザはコンバイン400を見ることで、「A」の文字が、ユーザから例えば1.7m~2.0m前方(車両前方)に表示されているかのように認識する、すなわち虚像450を認識することができる。ここで、投射部300からコンバイン400に投射される画像表示光の中心軸を投射軸と定義する。

#### 【0017】

次にヘッドアップディスプレイ10の内部構成について説明する。図3及び図4は、上述したヘッドアップディスプレイ10の光学ユニット200の内部構成について説明するための図である。図3は光学ユニット本体210の内部構成、及び投射部300の内部構成の一部を画像表示光に係る光路とともに示す図である。図4は投射部300の内部構成、及び光学ユニット本体210の内部構成の一部を、コンバイン400まで投射される画像表示光に係る光路とともに示す図である。

#### 【0018】

まず図3を参照して光学ユニット本体210の内部構成及び画像表示光に係る光路について説明する。光学ユニット本体210は、光源231、コリメートレンズ232、UV-IIR(UltraViolet-Infrared Ray)カットフィルタ233、偏光子234、フライアイレンズ235、反射鏡236、フィールドレンズ237、ワイアーグリッド偏光ビームスプリッタ238、1/4波長板239、位相補償板241、投射レンズ群242、及びヒートシンク243を備える。

#### 【0019】

光源231は白色、又は青色、緑色、及び赤色の三色の光を発する発光ダイオードからなる。光源231には発光に伴い発生する熱を放冷するためのヒートシンク243が取り付けられている。光源231が発光した光は、コリメートレンズ232によって平行光に変えられる。UV-IIRカットフィルタ233は、コリメートレンズ232を通過した平行光から紫外光及び赤外光を吸収し除去する。偏光子234は、UV-IIRカットフィルタ233を通過した光を乱れのないP偏光へと変える。そしてフライアイレンズ235が、偏光子234を通過した光の明るさを均一に整える。

#### 【0020】

10

20

30

40

50

反射鏡 236 は、フライアイレンズ 235 の各セルを通過した光の光路を 90 度偏向する。反射鏡 236 で反射された光はフィールドレンズ 237 によって集光される。フィールドレンズ 237 が集光した光は、P 偏光を透過するワイアーグリッド偏光ビームスプリッタ 238 及び 1/4 波長板 239 を介して、画像表示素子 240 に照射される。

#### 【0021】

画像表示素子 240 は、画素毎に赤色、緑色、及び青色のカラーフィルタを備えている。画像表示素子 240 に照射された光は、各画素に対応する色となり、画像表示素子 240 の備える液晶組成物によって変調が施され、S 偏光の画像表示光となってワイアーグリッド偏光ビームスプリッタ 238 に向けて射出される。射出された S 偏光の光はワイアーグリッド偏光ビームスプリッタ 238 で反射され、光路を変えて位相補償板 241 を通過した後に投射レンズ群 242 へ入射される。10

#### 【0022】

投射レンズ群 242 を透過した画像表示光は、光学ユニット本体 210 を出て投射部 300 に入る。そして投射部 300 が備える第 1 投射ミラー 351 が、入ってきた画像表示光の光路を変更する。

#### 【0023】

次に図 4 を参照して投射部 300 の内部構成及び画像表示光に係る光路について説明する。投射部 300 は、第 1 投射ミラー 351、第 2 投射ミラー 352、及び中間像スクリーン 360 を備える。

#### 【0024】

第 1 投射ミラー 351 及び第 2 投射ミラー 352 は、光学ユニット本体 210 の備えるワイアーグリッド偏光ビームスプリッタ 238、位相補償板 241、投射レンズ群 242 を通じて投射された画像表示光を反射することにより、その光路をコンバイナ 400 へ投射される向きに偏向する。20

#### 【0025】

中間像スクリーン 360 は、透過する画像表示光を所定の配光角で拡散させる性質を有する。中間像スクリーン 360 として、例えば、表面に微細な凹凸を設けた拡散板や、直径数十ミクロン程度のビーズ拡散材を分布させた拡散フィルムなどを用いる。また、中間像スクリーン 360 は、投射レンズ群 242 により投射され、第 1 投射ミラー 351 及び第 2 投射ミラー 352 で反射された画像表示光に基づく実像が結像する位置に設けられる。したがって、中間像スクリーン 360 に結像した実像に係る画像表示光は、中間像スクリーン 360 により拡散されながら透過し、投射口 301 を通過してコンバイナ 400 に投射される。ユーザは、コンバイナ 400 に投射された画像表示光に係る虚像を前方に認識することになる。30

#### 【0026】

このとき、中間像スクリーン 360 により拡散された画像表示光は所定の配光角を有し、コンバイナ 400 により反射されユーザに提示される画像表示光も所定の配光角を有する。そのため、ユーザは、その視線位置を移動させた場合であっても、コンバイナ 400 により反射される画像表示光の配光角の範囲内であれば、画像表示光に係る虚像を良好な状態で視認することができる。40

#### 【0027】

以上の内部構成により、ユーザは、回路基板から出力された画像信号に基づく虚像を、コンバイナ 400 を介して現実の風景に重畠して視認することができる。また、ユーザは、視線位置を移動させたとしても、中間像スクリーン 360 が所定の配光角で透過光を拡散させる性質を有することにより、視認性の高い画像表示光を確認することができる。

#### 【0028】

一方で、上述の中間像スクリーン 360 を設けることにより、外来光が中間像スクリーン 360 に入射し拡散反射されることで、画像表示光のコントラストが低下してしまうことがある。まず、図 5 を用いて本発明が解決しようとする画像表示光のコントラストの低下について説明し、図 6 以降を用いて本発明の実施形態に係る中間像スクリーン 360 に50

について説明する。

**【0029】**

図5は、従来の中間像スクリーン360にて反射される外来光を説明するための図であり、太陽光などの外来光336が、投射部300から投射される画像表示光の投射軸320に沿って入射している状態を示している。投射口301から射出された画像表示光は、投射軸320に沿ってコンバイナ400に達し、コンバイナ400により反射され、視線方向340に沿ってユーザの目Eに到達する。一方、投射軸320に沿って入射してくる外来光336は、投射部300の投射口301に入射し、中間像スクリーン360に達する。中間像スクリーン360に達した外来光336の一部は、中間像スクリーン360により拡散反射されて、所定の配光角を有する外来光337としてコンバイナ400に達する。コンバイナ400により反射された外来光338は、視線方向340に沿って進みユーザに視認される。  
10

**【0030】**

このとき、コンバイナ400により反射された外来光338は、投射部300から投射される画像表示光と同じ経路を通ってユーザの目Eに達するため、ユーザは、投射部300が投射した画像表示光と、外来光338とが重畠した画像を視認することとなる。外来光338は、中間像スクリーン360により所定の配光角で拡散反射されているため、入射してきた外来光336の明るさが一様に分布した状態となって、ユーザの目Eに達する。そうすると、ユーザは、明るく分布した外来光338とともに投射部300が投射した画像表示光を視認することとなり、外来光338がない場合と比べてユーザに提示する画像表示光のコントラストが低下する。画像表示光のコントラストが低下すると、ユーザは良好な状態で画像表示光を視認することができない。  
20

**【0031】**

そこで、本実施形態に係る中間像スクリーン361として、投射部300が投射する画像表示光を拡散させる性能は維持したまま、拡散反射される外来光337を遮断できる中間像スクリーン361について述べる。

**【0032】**

図6は、実施形態に係る中間像スクリーン361の構成を示す側面図である。中間像スクリーン361は、第1波長板381と、偏光保持型拡散板382と、第2波長板383と、吸収型偏光板384とを備える。第1波長板381、偏光保持型拡散板382、第2波長板383、吸収型偏光板384は、投射軸320の方向に射出される画像表示光が垂直に入射するようそれぞれ順に設けられ、対向するそれぞれの面が近接して設けられている。なお、第1波長板381、偏光保持型拡散板382、第2波長板383、吸収型偏光板384は、対向するそれぞれの面が接するように設けられていてもよい。  
30

**【0033】**

なお、図6において、画像表示光が射出される投射軸320の方向をz軸方向とし、z軸方向に垂直な水平方向をx軸方向、z軸方向およびx軸方向に垂直な方向をy軸方向とする。また、中間像スクリーン361の第1波長板381に入射する画像表示光は、y方向に電場が振動する直線偏光として説明する。

**【0034】**

第1波長板381は、1/4波長板であり、光学ユニット200から射出され第1波長板381に垂直に入射する直線偏光の画像表示光を、円偏光の画像表示光に変換するよう設けられる。例えば、第1波長板381は、-z方向に向かって見た場合に、y軸方向に対して進相軸が反時計回りに45°、遅相軸が時計回りに45°回転した位置となるように設けられる。したがって、第1波長板381に入射したy偏光の画像表示光は、第1波長板381を透過することにより、+z方向に射出される右回り円偏光の画像表示光となる。

**【0035】**

偏光保持型拡散板382は、透過する光の偏光方向を維持したまま所定の配光角で透過光を拡散させる性質を有し、表面に微細な凹凸加工を施されたポリマーや、微細な凹凸を  
50

設けて拡散性を持たせたガラス基板などにより構成される。なお、拡散性を持たせるための加工は、偏光保持型拡散板382の片面もしくは両面になされる。第1波長板381より射出された右回り円偏光の画像表示光は、偏光保持型拡散板382により所定の配光角で拡散され透過する。偏光保持型拡散板382を透過して拡散された画像表示光の偏光状態は保持され、偏光保持型拡散板382からは、所定の配光角で拡散した右回り円偏光の画像表示光が射出される。

#### 【0036】

第2波長板383は、1/4波長板であり、偏光保持型拡散板382により拡散された右回り円偏光の画像表示光を、直線偏光の画像表示光に変換するように設けられる。例えば、第2波長板383は、第1波長板381と同様-z方向に向かって見た場合に、y軸方向に対して進相軸が反時計回りに45°、遅相軸が時計回りに45°回転した位置となるように設けられる。したがって、第2波長板383に入射した右回り円偏光の画像表示光は、第2波長板383を透過することにより、x方向に電場が振動する直線偏光となる。

10

#### 【0037】

吸収型偏光板384は、ある方向に電場が振動する光を透過させ、透過させる振動方向に垂直な方向に電場が振動する光を吸収する吸収型の偏光板である。吸収型偏光板384は第2波長板383から射出されたx偏光の画像表示光を透過させるため、吸収型偏光板384の透過軸がx軸方向となるように設けられる。したがって、吸収型偏光板384に入射したx偏光の画像表示光は、吸収型偏光板384に吸収されずにそのまま透過する。吸収型偏光板384を透過したx偏光の画像表示光は、投射部300の投射口301からコンバイナ400に向けて射出される。

20

#### 【0038】

次に、図6の中間像スクリーン361に入射する外来光336について述べる。投射部300の投射口301から入射した無偏光の外来光336は、吸収型偏光板384に入射する。吸収型偏光板384は、透過軸がx軸方向となるように設けられているため、外来光336のy軸方向に振動する成分は吸収され、x軸方向に振動する成分が透過する。したがって、吸収型偏光板384を透過した外来光336は、x偏光となる。なお、吸収型偏光板384の表面には、外来光336が吸収型偏光板384の表面で反射されるのを防止するため、反射防止膜が設けられてもよい。

30

#### 【0039】

吸収型偏光板384を透過したx偏光の外来光336は、第2波長板383に入射する。第2波長板383は、+z方向に向かって見た場合、x軸に対して進相軸が反時計回りに45°、遅相軸が時計回りに45°回転した位置となるように設けられている。したがって、第2波長板383に-z方向に入射したx偏光の外来光336は、第2波長板383を透過することにより、右回り円偏光となる。

#### 【0040】

第2波長板383を透過した右回り円偏光の外来光336は、偏光保持型拡散板382に入射し、偏光保持型拡散板382によってその一部がその偏光状態を保持したまま拡散反射される。したがって、-z方向に入射した右回り円偏光の外来光336は、偏光保持型拡散板382で反射し、+z方向に射出する左回り円偏光の外来光337となる。

40

#### 【0041】

偏光保持型拡散板382で反射された左回り円偏光の外来光337は、第2波長板383を+z方向に透過し、y方向に電場が振動する直線偏光となる。第2波長板383を透過したy偏光の外来光337は、吸収型偏光板384に入射する。吸収型偏光板384は、透過軸がx方向であるため、y偏光の外来光337は吸収型偏光板384に吸収され、透過しない。

#### 【0042】

以上の構成により、投射部300が投射する画像表示光は偏光保持型拡散板382により所定の配光角で拡散させた後、投射口301を介して投射することができる。一方、投

50

射口 301 から入射した外来光 336 は、偏光保持型拡散板 382 により拡散反射されたとしても吸収型偏光板 384 に吸収されるため、画像表示光の投射軸 320 方向に射出されない。したがって、ユーザの目に、外来光 338 が達することを防ぐことができ、ユーザに提示する画像表示光のコントラスト低下を抑えることができる。よってユーザは、外来光に照らされる環境下においても、良好な状態で画像表示光を視認することができる。

#### 【0043】

また、偏光状態を保持したまま画像表示光を拡散させる偏光保持型拡散板 382 を用いることで、偏光状態を保持しない拡散板を用いる場合と比較して、吸収型偏光板 384 を透過する画像表示光を明るくすることができます。仮に、偏光状態を保持しない拡散板を用いると、拡散板を透過した画像表示光は右回り円偏光以外の成分を含むため、第2波長板 383 を透過した画像表示光は、×偏光以外の成分を含む。×偏光以外の成分は吸収型偏光板 384 により吸収され、吸収された分だけ画像表示光の明るさが低下してしまう。

#### 【0044】

図7は、実施形態に係る投射部300の構成を示す側面断面図である。中間像スクリーン361は、投射部300の投射口301を塞ぐように設けられ、その表面が投射軸320と垂直となるように投射部300に固定される。中間像スクリーン361は、投射口301を塞ぐように設けられるため、投射部300の内部への塵の侵入を防ぐこともできる。これにより、防塵のための投射口カバーを別途設ける必要がなくなり、コストを低減させることができる。

#### 【0045】

以上、本発明を実施の形態をもとに説明した。実施の形態は例示であり、それらの各構成要素や各処理プロセスの組合せにいろいろな変形例が可能であること、またそうした変形例も本発明の範囲にあることは当業者に理解されるところである。

#### 【0046】

図8は、第1の変形例に係る投射部311の構成を示す側面断面図である。第1の変形例に係る投射部311は、上述の投射部300とは異なり、中間像スクリーン361の代わりに、中間像スクリーン362を備える。

#### 【0047】

第1の変形例に係る中間像スクリーン362は、中間像スクリーン361とは異なり、偏光保持型拡散板382と第2波長板383との間が離隔するようにして投射部311に固定されている。また、第2波長板383と吸収型偏光板384は、投射部311の投射口301を塞ぐように設けられており、投射口カバー390としての役割を持つ。

#### 【0048】

以上の構成により、第1の変形例に係る投射部311は、投射部300と同様に、偏光保持型拡散板382により画像表示光を所定の配光角で拡散させて投射口301から射出させる一方、投射口301から入射した外来光336は、投射口301から画像表示光の投射軸320方向に射出させない。よって、外来光に照らされる環境下においても、ユーザに良好な状態で画像表示光を提示することができる。

#### 【0049】

また、投射口301は、投射口カバー390により覆われているため、投射部311内部への塵の侵入を防ぐことができる。このとき、投射口301は投射口カバー390により防塵されるため、中間像スクリーン362を構成する第1波長板381と偏光保持型拡散板382は、投射口301の開口面積よりも小さい面積とすることができます。これにより、実施形態に係る中間像スクリーン361と比較して、第1の変形例に係る中間像スクリーン362のコストを低減させることができる。

#### 【0050】

図9は、第2の変形例に係る投射部312の構成を示す側面断面図である。第2の変形例に係る投射部312は、第1の変形例に係る投射部311と異なり、投射口カバー390の代わりに、投射口カバー391を備える。また、投射口301の代わりに、投射口を形成する平面が投射軸320と垂直とならない投射口302を備える。

10

20

30

40

50

**【0051】**

第2の変形例に係る投射口カバー391は、第2波長板383と吸収型偏光板384を備え、それぞれの表面が投射軸320と所定の角度で交わるように投射部312に固定され、投射口302を塞いでいる。投射口カバー391は、投射口302を形成する平面と平行に設けられている。したがって、偏光保持型拡散板382で拡散された画像表示光は、投射口カバー391に対して所定の入射角で斜入射する。

**【0052】**

図10は、第2の変形例に係る中間像スクリーン363の構成を示す側面図である。図10の法線385は、第2波長板383および吸収型偏光板384の光入射面である表面と垂直な軸である。投射口カバー391を構成する第2波長板383と吸収型偏光板384は、投射軸320に沿って射出される画像表示光が、法線385に対して入射角 $\theta$ でその表面に斜入射する位置に設けられている。偏光保持型拡散板382は、拡散させた画像表示光が第2波長板383に入射角 $\theta$ で斜入射するように設けられる。

10

**【0053】**

このとき、第2波長板383に入射角 $\theta$ で斜入射する画像表示光は、第2波長板383の表面で屈折され、屈折角 $\phi$ の角度で第2波長板383を透過するため、画像表示光が第2波長板383を透過する距離は、第2波長板383の板厚を $t$ とすると、 $t / \sin \phi$ となる。そこで、第2波長板383に斜入射する円偏光の画像表示光が、 $t / \sin \phi$ の距離を透過した場合に直線偏光の画像表示光となるよう、第2波長板383の板厚や、進相軸および遅相軸の向きを調整する。これにより、第2波長板383を透過した画像表示光は、x偏光の画像表示光となる。その後、第2波長板383から射出したx偏光の画像表示光は吸収型偏光板384を透過し、投射軸320と平行な投射光324として射出される。

20

**【0054】**

以上の構成とすることにより、第2の変形例に係る投射部312は、投射口302を形成する平面の向きを任意の角度とすることができる、投射部312の外観の設計自由度を上げることができる。

**【0055】**

なお、上述の第1および第2の変形例においては、投射口カバー390、391が第2波長板383と吸収型偏光板384を備える構成としたが、その構成はこれに限らない。例えば、投射口カバー390、391が吸収型偏光板384を備える構成としてもよい。

30

**【0056】**

また、上述の実施形態および変形例においては、車両用表示装置として車両が備えるルームミラーに取り付けて使用される場合を説明したが、その他の位置に取り付けて用いる車両用表示装置であってもよい。例えば、車両のダッシュボードの上部や、ダッシュボード内部に投射部が設置され、車両のウィンドシールドとダッシュボードとの間に設けられるコンバイナに画像表示光を投射することにより、ユーザに虚像を提示してもよい。

**【0057】**

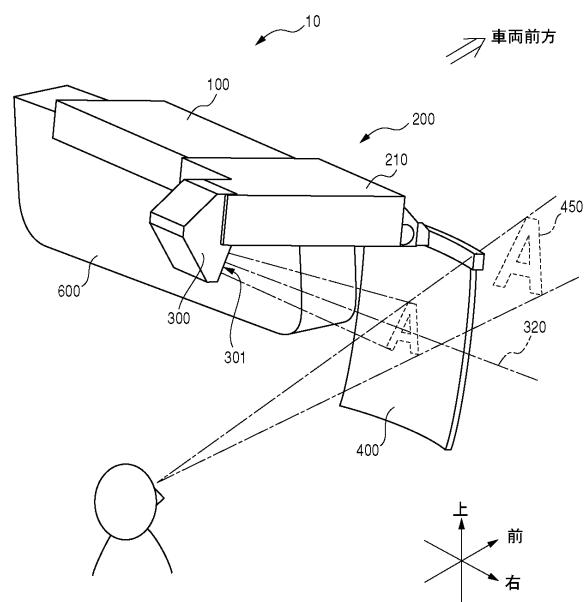
また、上述の実施形態においては、車両に配置する車両用表示装置として説明を行ったが、その他の用途に用いる画像表示装置であってもよい。例えば、ユーザが身につける眼鏡等のレンズ面をコンバイナとして用い、そのコンバイナに画像表示光を投射することにより、ユーザに虚像を提示してもよい。

40

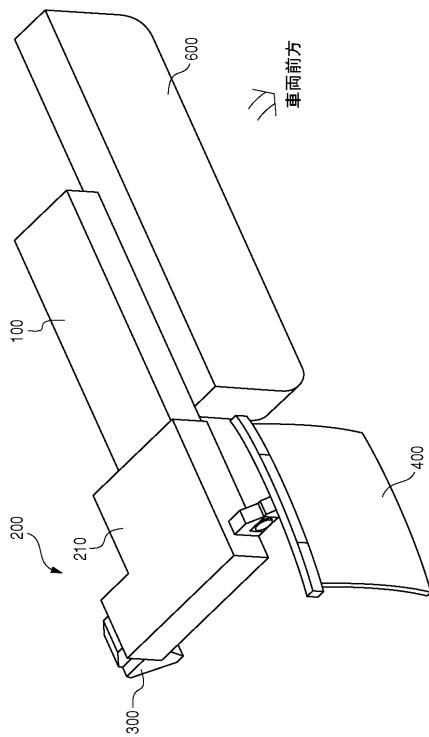
**【符号の説明】****【0058】**

10 ヘッドアップディスプレイ、200 光学ユニット、240 画像表示素子  
 、300、311、312 投射部、301、302 投射口、360、361、  
 362、363 中間像スクリーン、381 第1波長板、382 偏光保持型拡散  
 板、383 第2波長板、384 吸収型偏光板、400 コンバイナ、450  
 虚像。

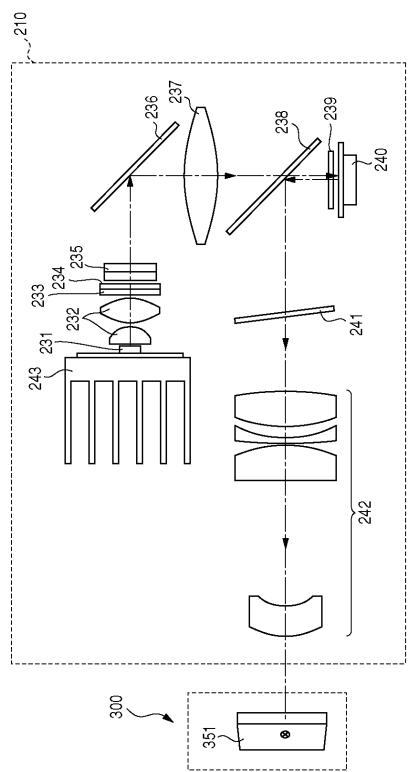
【図1】



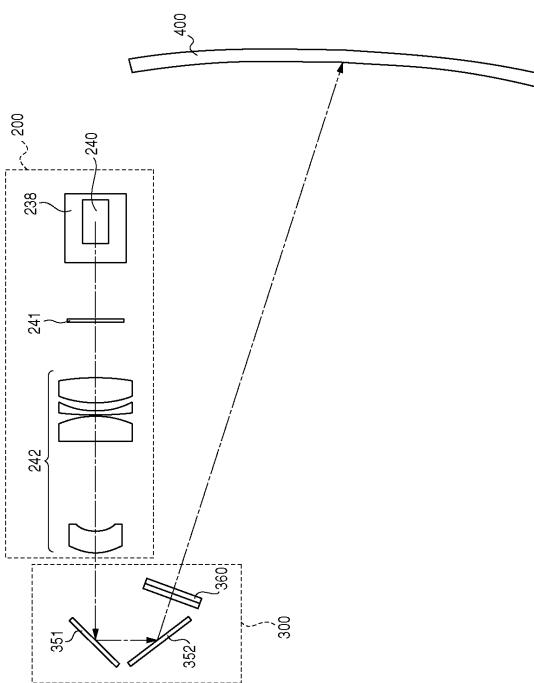
【図2】



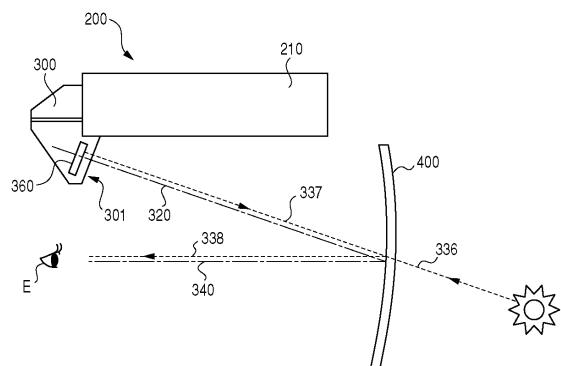
【図3】



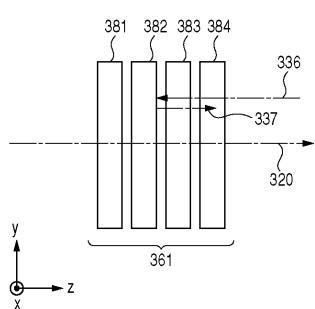
【図4】



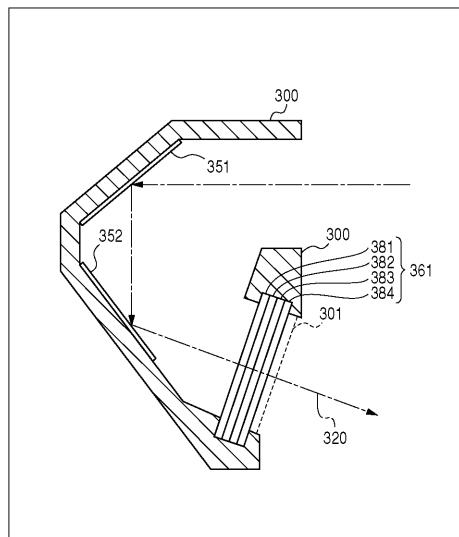
【図5】



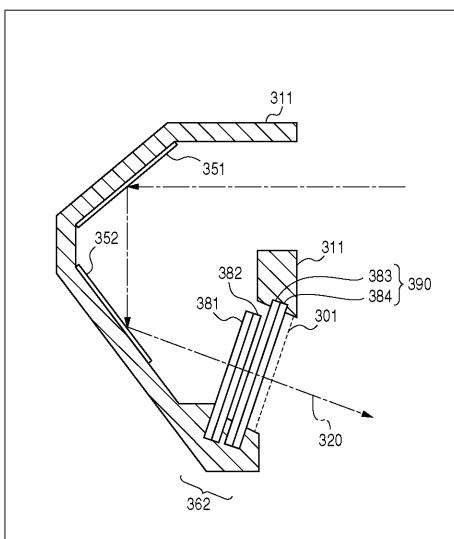
【図6】



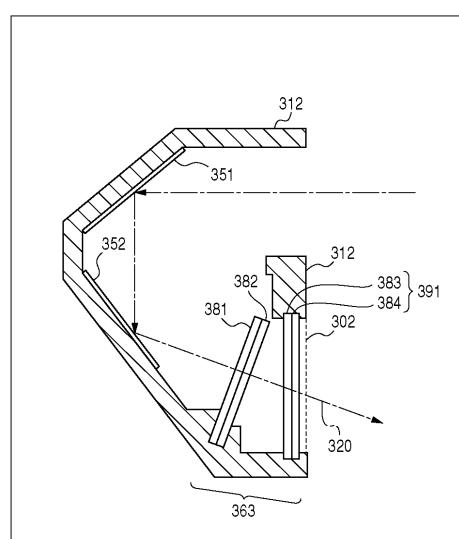
【図7】



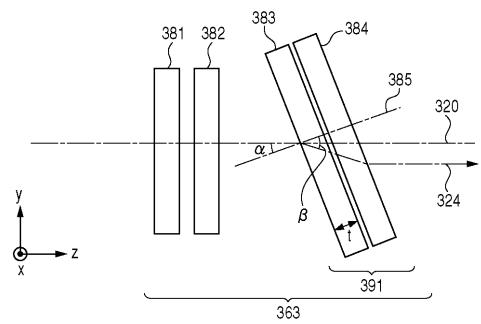
【図8】



【図9】



【図10】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2007-186016(JP,A)  
特開2005-274955(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 02 B	2 7 / 0 0	-	2 7 / 6 4
G 02 B	5 / 3 0		
G 03 B	2 1 / 0 0		
G 03 B	2 1 / 1 4		